

令和元年度 四国中央市総合教育会議議事録

【日 時】 令和2年1月28（火）午後1時30分～

【場 所】 四国中央市役所5階大会議室

【次 第】 1 開会

2 市長あいさつ

3 協議事項

(1) 学校の現状・成果と課題について

・不登校等の防止及び解決に向けた取組について

(2) 地域スポーツ及び学校部活動の現状並びに今後のあり方について

・地方スポーツ推進計画の策定に向けて

4 その他

5 閉会

【出席者】

(構成員) 四国中央市長 篠原 実

四国中央市教育委員会

教育長 東 誠

教育委員 篠原祥子 (教育長職務代理者)

教育委員 篠原 理

教育委員 石川 卓

教育委員 星川光代

(構成員以外) 市長部局

坂上副市長

高橋総務部長

教育委員会事務局

眞鍋教育参与

石川教育管理部長 古川教育指導部長

森実教育総務課長 窪田生涯学習課長

大西文化・スポーツ振興課長 品川学校教育課長

(事務局) 総務調整課 4名

【傍聴者】 なし

【報道機関】 2社

1 開会

(事務局)

只今より、令和元年度四国中央市総合教育会議を開会いたします。

なお、この会議は原則公開することとなっております。本日は傍聴を許可しておりますので、ご了承ください。

合わせまして、委員の皆様にあらかじめご確認させていただきます。報道機関より撮影の申し出がありましたので、冒頭の5分間、撮影にご協力いただいてよろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは、開会にあたりまして、篠原市長よりごあいさつをお願いいたします。

2 市長あいさつ

(市長)

本日はお忙しい中ご参集賜り誠にありがとうございます。早いもので、年が明けてから約ひと月が経過しました。行政、教育、それぞれの現場で、様々な課題が出てきております。それらについて、委員の皆様方のご意見をいただき、可能な限り前向きに取り組んでいきたいと考えております。

私が意見すれば物事が決まってしまうおそれがありますので、なるべく私は発言を控えておきたいと思っております。ぜひ皆さん方に意見を言っていただきたい。そのために教育長には、この会を迎えるに当たり教育委員の皆さんとよく話をして、その問題について理解を深めていただき、そこから答えを導き出すという形にしてほしいとお願いいたしました。ぜひ有意義な話ができるようよろしくお願いいたします。

3 協議事項

【テーマ】(1) 学校の現状・成果と課題について

- ・不登校等の防止及び解決に向けた取組について

(市長)

まず一つ目の「学校の現状・成果と課題について」教育長から説明をお願いします。

(教育長)

はじめに市長、教育委員各位におかれましては、貴重なお時間を頂きありがとうございます。さて、近年、急速に少子高齢化社会、人口減少社会が進行する中で、教育を取り巻く環境も変化しており、当市に限らず全国的に、それぞれの市町における教育行政が抱える課題は大きなものがあります。そのような中、当総合教育会議は教育課題やあるべき姿を共有するための貴重な場であると認識しています。本日はよろしくお願いいたします。

さて、本日ご協議いただきますテーマでございますが、今回は二題取り上げさせていただきました。まず一題目は学校の現状から不登校等の防止及び解決に向けた取組についてでございます。不登校の問題については、後ほど担当課長から、当市の現状等をご説明させていただきますが、当市におきましても不登校児童・生徒数は年々増加しており、不登校対策は学校の最重要課題の一つとなっております。不登校増加の原因については、文科省も「複合的な要因が絡み合っており、原因を特定することは難しい」との認識を示しておりますが、現在の社会背景が大きく影響していることは間違いのないと思います。子どもが資質的に変わってきたようなことを指摘されることもあります。そうではなくて、変わったのは子どもを取り巻く社会状況であり、それが子どもの抱える生きづらさにも関係しているのだと思います。不登校の問題は大変多岐に亘る問題を含んでおりまして、これは小中学校期だけの問題ではなく、乳幼児の育ちから成人にも関わってくる問題でございます。本日の会議で明快な解決策が生まれるような内容ではございませんが、現状や課題をご理解いただきますとともに、それぞれのお立場からご意見をいただき、この教育課題にさらに取り組んでいくために、保健や福祉、産業など様々な分野・機関と連携を密にしていくことを考える機会になればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(学校教育課長)

それでは、ご協議いただきますテーマである「学校の現状・成果と課題について」説明します。現在、学校現場では新学習指導要領の実施に向けて準備を進めております。特に小学校は来年度からの実施ということで、小学校の英語教育を進めるために ALT を2名増員していただき、各小学校に支援していける体制が整っております。それからプログラミング教育についても、先般、市内他校の参考にしてもらおうと、タブ

レットを活用した授業を南小学校で展開するなど準備を進めており、順調なスタートが切れるのではないかと考えております。

しかし一方で、「不登校」が近年、大変大きな課題になってきております。今日はその現状について、簡単にご説明させていただければと思います。まず、四国中央市の不登校の現状について、平成 30 年度と今年度の比較をしているのですが、同月同期の比較にしてもやはり増加傾向にあるということで、色々な対策をとってはいるものの、なかなか歯止めがかからない状況にあります。「不登校」は 30 日以上欠席という基準があるのですが、これは連続でなく、累積でカウントされるので、どうしても年度末に近づくとつれてさらに数が増えていくことになります。

次に学年を示しているわけですが、小学校段階では他市に比べても少ない状況を保っております。しかしながら中 1 になるとやはり人数が増えます。これは中 1 ギャップといわれるもので、これまでの小学校のシステムと違う中学校の新しいシステムになることに伴った環境変化の中で、様々な要因で増えています。そして 2 年生まで増加して、高校進学を控えた 3 年生では減少する、というのがこれまでの主な傾向だったのですが、近年ちょっと様子が変わってきています。これは後ほど、詳しくご説明いたします。

それから不登校の理由としては「無気力」、「情緒的混乱」、「複合」がほとんどです。「複合」というのは家庭環境ですとか情緒的混乱ですとか、要因が色々と複合しているものです。「無気力」というのは簡単にご説明いたしますと、学校に対して不安は見られないけれども学校に通う意欲が低下していて、休むことについての罪悪感もあまりないというものです。ただ、友達との関係も別に問題がないので学校を休んでいても友達に会うことができます。この原因としては、発達段階での体験不足、偏りが指摘されています。自尊心が低くて、自分の存在価値がなかなか見いだせないという子どもに見られます。もう一つ近年増えているのが「情緒的混乱」というものです。いわゆる、以前は母子分離不安というものがありませんでしたが、現在では学校や家庭、周囲からの期待に応えようと一生懸命頑張るのだけれども、エネルギーを使い果たして心身ともに疲労し、そして何となく色々なことに不安を覚えるという状況であります。学校には行かなければいけないという意欲はあるのだけれども、強い不安感があるために行けない、それから学校を休むことに強い罪悪感を持っている、けれども行けない、そういう心の葛藤は大変大きく、保護者も原因がよくわからないので悩んでしまうケースが多々あります。

不登校により 30 日以上欠席した児童生徒数については、中学校は平成 18 年頃まで高い数字で推移していましたが、ゆとり教育の影響もあり、その後は 100 名を切るレベルまで落ち着きました。これは本人達のやる気や、自分たちで活動の保障をしていたこともあるかもしれませんが、しかしここ最近では上昇に転じており、これは様々な理

由が考えられるところでございます。小学校においては、他市に比べて低い数字で推移していたのですが、それでもやはり増加傾向にあります。中学校を30日以上欠席していた生徒の卒業後の進路でございますが、高校等に進学する子がほとんどで、平成29年度には年度内に不登校状況を解消して、通信制を含む私立高校に進学する子が増えていました。しかし、昨年度はそれが逆転して、不登校のまま卒業し、通信制の高校に進学した子の方がはるかに多い状況が生まれています。不登校の子の様子も色々な社会的影響もあり変化してきているという状況です。

そういった不登校の悩みを抱える子ども達に対して教育委員会としても様々な方策をもって対応しております。まず、適応指導教室は土居の「はあとふる DoI」と三島の「ユームールーム」の2か所を開設し、不登校の子どもがもう一度学校に行けるようになる前に通う場所を用意しております。また、パレットの中にあるこども支援室は、親子の相談体制を整えるというものですが、近年、不登校の相談や卒業後の進路といった相談が増えてきております。その相談の中で適応障害等あれば、パレット内の臨床心理士であるとか、専門の方にカウンセリングをお願いし、適応指導教室につないでいく、というサイクルが機能し始めており、これもパレットができた大変ありがたい効果であると考えています。

その他にも愛媛県の各種制度や四国中央市でも教育支援員の増員など、様々なご支援をいただきながら取り組んでいます。今後の課題について、まず不登校に対する考え方ですが「不登校が問題である、悪である」ということでいくと、情緒的混乱が増えている中、やはり本人のみならず家庭の保護者にとっても負担感や罪悪感が大きくなっていくので、そういったところを捉え直して、「学校に行くべき」ではなく「学校に行きたい」と思えるような学校を作っていく必要があると思います。不登校になってしまってから、もう一度学校に足を向けるのは非常に大きな労力が必要であり、不登校になる前に、なんとか自己肯定感を上げたり、愛着形成をしたりすることが大事だと思います。しかし、それは学校教育現場だけでは難しいところであって、家庭や関係機関のご支援、ご協力が必要であると考えています。また、今後の不登校の支援として、教職員の研修を進めるとともに、川之江地区の不登校の生徒に対応する適応指導教室「キトリ」の開設準備も現在進めております。それ以外にもフリースクールであるとか、ICTを活用した受け皿も出来つつありますので、民間の力も活用するとともに、コミュニティ・スクールも来年度から本格的に導入しようとしていますが、地域の色々な方の力をお借りしながら、学校現場だけでなく地域あげでの取組にしていければと考えております。本日皆様に色々な方針、方策をご検討いただければありがたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(教育長)

先ほど学校教育課長から当市の不登校の状況について説明がありましたけれども、

子ども達の現状として、脱ゆとり教育の影響により余裕のない学校生活とか、家庭や親子関係の変化による子どもの教育やしつけへの影響、また基本的な生活習慣が身につけていないことや、スマホの普及による子どもの心身への影響、多様化による価値観の変化によって学校に行かないことへのハードルが低くなっているなど、様々な話があったかと思います。そのような中で不登校の背景の補足として少し話をさせていただきます。

現場の先生が子ども達一人ひとりに対応したり、傾聴したりするためには先生方のゆとりが大事ですが、学校や教員に求められるものの肥大化や現場の多忙化により、不登校対策においても未然に小さな段階で解決の方向に導くことができていないケースもあるように思います。また現在、ベテラン教員の大量退職時代を迎え、教員の人材難が加速しています。例えば横浜市では全教員のうち約半数は経験年数が10年以下であるとの報道がありました。当市はそこまでではありませんけれども、教師の年齢が低年齢化し、若い教員の良さもありますが、学校・学級経営や不登校対応などで苦慮する場面も多々あります。また、新卒採用は人手不足で売り手市場になっていることもあり、教員の志願者数も年々減少し、ご存じのように教員採用試験の倍率低下に歯止めがかからない状況にあります。不登校も含めて、色々な場において「教育は人なり」と言われるほど子どもの成長で教員が果たす役割は大きいのですけれども、その教員をどのように育てて、十分な人数をどのようにして確保するかということも大きな課題となっている学校の状況があります。

(市長)

教育長、学校教育課長から意見が出ましたが、委員の皆様からご意見はありませんでしょうか。

(篠原祥子委員)

先ほど、学校教育課長からもありましたが、不登校の原因というのは一つの要因がまた別の要因を誘発して起こるものであり、これが問題であると特定することは非常に難しいと思います。

不登校の学校の問題は3つ挙げられておりますが、一つ目は「細かなルール」で、学校現場には校則だけでなく、その他にも子ども達が学校生活を送る上で様々なルールやマニュアルがあり、教員も子どももそれを遵守しなくてはならないため、手間もかかり活動が制約されている状況です。二つ目は「学力向上至上主義」で、幸いにも当市ではこのようなことは起こっておりませんが、全国学力調査が再開されてから、全国的に各自治体が学力を上げるように教師のお尻を叩き、そのため教師が安易なやり方で短期的に学力を上げるようにしていると言われております。三つ目は「教師の多忙化」で、これは先ほど教育長からもお話がありましたが、四国中央市の教師も同様で、学校教育が肥大化し、ますます業務量が増加する中で、分かる授業、子ども達を引き付

ける楽しい学校、居心地の良い学校にしなければなりません。

小学校における不登校対応については、そもそもあまり事例が無かったのでノウハウが十分に蓄積されておらず対応が大変な上、人力的に厳しい学校も多く、教師が一人休んだら、校長先生や教頭先生まで授業に入らなければならないようです。現に、私があるとある小学校を訪問した際、少人数授業のために校長先生が教室にいたので、職員室は空っぽの状態でした。

中学校では部活動があるために、教師の帰宅時間が遅くなっています。ここ近年は先ほど教育長からもありましたように、若い教師が多く、学校としてはその若い教師に戦力となってもらいたい、力のある教師に育てたいと思っても、研修に時間が取れないのが現状です。この状況下、子ども達一人ひとりをケアするのはとても難しいと思いました。

また、保健室や適応指導教室に通う子ども達は教師と関わり、指導を受けることも出来ますが、家に居て外に出られない子どもは人と関わる機会も少なくなりますので、ここが一番の問題であると思います。学校の問題以外での不登校が増加している背景から、やはり不登校を未然に防ぐためには、教育委員会、学校だけでなく、地域や家庭、市全体の問題として考えてほしいと思います。

(石川卓委員)

四国中央市における不登校者数が過去3年で最大であるということでありましたが、これは非常に憂慮すべき事態であると感じました。私としては、中学校になって不登校が増加すると思っていたのですが、データの的には小学校の低学年でも30日以上欠席が見られるということで、何か特別な理由があるのではないかと考えます。また、小学校6年生から中学2年生にかけて段々と増加しているのも、何か原因があるのではないかと思いますので、この辺りは十分に精査する必要があると感じます。

状況の改善のためには、早急に児童生徒に対する支援体制を確立する必要があると思いますし、不登校の理由はそれぞれに異なると思いますが、個別の事由ごとに、専門的で適切な対応が必要ではないかと考えます。

学校教育課長の説明について、何点かお聞きしたいのですが、まず一点目として、このような状況を踏まえて、現在、不登校傾向にある児童に対しどのような支援体制をとっているのか、特に重点的に取り組んでいること、また今後新たに取り組んでいかなければならないと考えるものがあれば教えていただきたい。

二点目に、色々な欠席の理由があると思いますが、それら全てを教員が対応するというのは限界があると考えます。また昨今、働き方改革が取り沙汰されていますが、不登校がこれほど増えてくると対応に追われ、教員の疲弊につながっていくとも考えられると思います。そこで登校への復帰に向けての受け皿や各分野の専門家による面接やカウンセリング体制、教員外の人的な支援体制についての現状及び今後に向けて

の課題や方向性についてどのようにお考えになっているのか、以上2点お伺いしたい。
(学校教育課長)

質問が二点ありましたが、関連する事項でありますので合わせてお答えさせていただければと思います。まず、重点的な取組として「分かる授業」「楽しい授業」づくりのため、市内では授業のユニバーサルデザイン化についての研究を続けております。宇摩法人会からタイムタイマーを寄贈いただき、授業の残り時間がどのくらいあるのか視覚化を進めたり、課題がきちんと把握できるような板書構造にしたりと、教員のスキルを高めることに重点を置いて研究しています。また、学校がつまらない大きな原因の一つは「学力の定着ができていない」ということでありますので、朝の時間や、週の空き時間を活用して、それに対応するための補充学習を取り入れています。また、ICT 機器の整備等にも力を入れて、子ども達の興味関心をしっかりと引き付けるような授業づくりにも取り組んでいます。

二つ目が支援体制についてですが、「ハートなんでも相談員設置事業」により各校に相談室を設置し、不登校になる前に相談ができる環境を作っております。また中1ギャップで、朝に教室には行けないけれども保健室に登校して来たり、別室で個別指導を受けて気分を整えてから教室へ行ったりと、いきなり教室に入るのではなくて、心を落ち着けたり、人間関係を作ったりできるような居場所を校内に確保することにも努めています。その他にも、専門的なカウンセリングや指導も大事ですので「スクールカウンセラー」を配置しております。新宮小中学校は別に居りますので、それ以外については三島東中、三島南中、土居中の3校を拠点校として、各小学校に接続しています。このような専門的なカウンセラーの活用は、児童生徒だけでなく保護者も相談ができるというメリットがあります。また「スクールソーシャルワーカー」といって、各学校を巡回し、学校での指導の様子であったり、校内カウンセリングでの悩み相談であったり、子どもや教員に指導・助言する専門員を配置しています。このように、色々と学校の中にも教室以外に子どもが過ごせる、相談ができる体制づくりを進めているところでございます。

また、適応指導教室については、パレットの中にある「ユームールーム」、そして土居の「はあとふるDOI」の二つがあります。かつて川之江地域にあった「キトリ」が閉室し、それ以後はパレットの中のユームールームで対応していたのですが、どうしても人数の増加に対応できないことと、昨今、共稼ぎの家庭も多いため送迎できない親御さんも増えていますので、子どもが自分で自転車に乗って行ける距離に配置するのが良いだろうということで、かなり無理をお願いして、「キトリ」の再開を進めています。

もう一つは民間の力について、「ヴィブラフォン」といって松柏小校区になるのですが、フリースクールの開設に向けてご準備くださっております。このような民間の方

ともしっかりと連携を図り、子ども達の受け皿を少しでも増やしていく必要があると考えています。また一例ではありますが、友達と接することが難しい子どもであっても、ネット環境で学習できるものもあります。資料に掲載しているものは有料ですので、すぐに取り組みようと思っても費用面でなかなか難しいところもありますが、色々な方策を探りながら各方面で進めております。

加えて、少し前にかなり注目を浴びましたけども「ゲーム障害」についても、保護者や市P連と協力し、子ども達のゲームやSNS、ネット環境のルール作りについて早急に対応していきたいと考えております。愛着障害や、最近随分言葉が知られるようになってきた、人一倍敏感な子ども「HSC」といった新しい課題についても、教員への研修はもちろんです。なかなか学校現場だけでは家庭、地域社会との連携という部分が十分追いつきませんので、公民館であるとか各課の力をお借りして、啓発を進めていきたいと考えております。

あと、やはり教員の負担軽減のためにも、家庭訪問等は教員がすべきこととして注力する一方、部活動については総合型の地域スポーツクラブに移行するなど、専門の指導者の力も借りながら運営していける体制づくりを進めていければと考えております。

(星川光代委員)

以前は不登校の子どもを学校へ戻すことがゴールであり、当の本人の抱えている事情や気持ちは二の次で、まずは学校へ足を運ぶように、親も先生方も色々と試していたのだと思います。先日、同じような経験をした知人と話をしていた、その知人も子どもを無理やり学校に連れて行ったのですが、その結果どうなったのかというと、全くの逆効果で、家に引きこもってしまったそうです。結局、何が正解だったのか未だに分からないということでした。これからは、まずは「個々を考える」ということから始めて、家庭環境やその子自身の持つ悩みなども色々とあるのですが、一人ひとりに合った適切な環境を整えることができればいいよねというところで話が終わりました。何と言っても親は子どもの幸せな将来を願っています。あらゆる可能性を最大限に引き出し、また選択肢を広げるためにも学習支援に関してはとても心配な点です。そのためにも、学校以外の通える場所で一度立ち止まって、今後その子が学校に戻るのか、それとも違う道に進むのか、社会的自立を目標にこれから先どうするのかを選択する上で、適応指導教室や支援センターはとても重要だと思います。

(篠原理委員)

不登校生徒に対する担任の先生の丁寧な対応や、それぞれの児童生徒の実態に応じた手厚い支援、それ以外にも学級経営や生徒指導、授業改善など、教職員に求められる労力はますます増えるばかりです。しかしながら、不登校をはじめとする諸問題の解決のためには、子ども達に寄り添った対応が大変大切だと思います。そこで、教育

長にお尋ねしたいのですが、近年、教員の働き方改革が問題になっている中で、教育現場における教員の負担増についてはどのようにお考えですか。

(教育長)

昨年の11月に市内の教員を対象とした働き方改革に関する意識調査を行いましたけれども、その中で多忙感を抱く要因となる業務内容について回答数が多かったのは、中学校においては校務文書関係用務、部活動、生徒への個別対応、生徒指導でした。ここに不登校対応も入ると思います。担任は不登校状況にある生徒宅へ家庭訪問をしてプリントを持って行ったり、手紙を届けたり、親と話をしたりして、生徒との関係を切らさないように週に何度も足を運んでいます。しかし、クラスによっては複数の不登校生徒がいる場合もありますし、訪問しても会えないというケースも多くなってきています。教員はその子のためにという思いで、それを負担に思っている訳ではありませんけれども、この働き方改革制度では割り切れない、教員という仕事の特性であるかと思えます。教育委員会では、生徒指導主事会においても常にこの不登校問題を取り上げて指導や支援に努めたり、講師を招いてお話を聞いたりして小中学校の切れ目のない支援のための対策をとっています。往々にして、学校としての対応力はどうか、教職員の指導力はどうかと問われますけれども、先ほどもお話にありましたように学校だけでは限界があります。そこで学校教育課長からありましたように、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門性を有した人員の確保であるとか、適応指導教室の開設であるとかが必要となります。特に、当市の適応指導教室は市内1か所でなく、子ども達が自分で通いやすい範囲に開設していただいているのもありがたいことだと思います。また、こども支援室やパレットもできましたので、保護者への相談活動もできるようになりました。さらにはフリースクールの開設も進んでおります。学校と家庭だけに課せられた役割だけでなく、医療や福祉、フリースクール等と連携して対応していくことが働き方改革にもつながっていくと考えております。

(篠原実市長)

他にありませんか。

(篠原祥子委員)

子どもとともに一番苦しんでいるのは保護者だと思うので、保護者にも寄り添った支援が大切だと思います。共働きの家庭は、子どもを学校に送り出すことすらできない事情もあると聞きました。また、適応指導教室も子どもによっては向き不向きがあるようで、家を出て適応指導教室まで行くことをとても負担に感じる子もいると聞きました。フリースクールは適応指導教室に行けない子ども達にとっては一つの居場所になると思います。

昨年の教育委員視察研修で訪問した広島県尾道市の土堂小学校は、基礎基本の定着

のため「モジュール授業」に取り組んでおり、それは読み書き計算の反復学習や高速での音読、単純計算の繰り返しで脳を活性化して学習能力を高めるという素晴らしい取組でした。また、広島県には「広島未来チャレンジビジョン」というのがありまして、教育、体力、運動能力の向上、それから不登校にも力を入れているようです。教育長は元中学校の校長で、オランダの「イエナプラン」を取り入れ、学校内にいわゆるフリースクールを置き、教室に行けない子どものための居場所を校内に作り、教室に戻すことを目的とせず、その子に合ったカリキュラムを用意して、自分のペースで学校生活を送れるようにしていると聞きました。これを今すぐ四国中央市で実施することは無理なのですが、子どもの将来を考えると、ネットではなくて現実の人との関わりの中で学び、育つことが大切だと思います。不登校の児童生徒の保護者にとって一番不安なのは子どもの将来だと思います。不登校に対応している学校にとっては、子どもと関わる教員が本当に必要です。今現在、当市では他市より多くの教育支援員が配置されていることはすごくありがたいと思うのですが、今後、増員は無理だとしても、現状を維持していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(篠原理委員)

先ほどの学校教育課長の説明にもありましたが、現在の学校における対策として少し見方を変えてみると、学校が面白くない、楽しくないという感覚を持ち、なんとなく毎日を過ごしているという子ども達も多いと思うのです。それは、「学校」そのものではなく「授業が分からない」という理由もあるのではないかと思います。宿題やテストが多い、授業のスピードが速いなど、勉強に関することが原因で余裕がなくなり、学校が楽しめない子もいるのではないのでしょうか。学校の使命として、この問題を解決すべく努力することに加え、学力向上に向けての指導の充実を図るべく、更なる努力を期待します。

また、当市においては市長にもご理解をいただき、ICTの導入に多額の予算と労力を投資し、充実したICT環境を整備していただいておりますことについて大変感謝しております。現在、市内の各学校・学級においても理科や外国語などに多く活用され、楽しく授業に役立てられています。先ほども話にありましたが、私たちは昨年、尾道市の土堂小学校へ研修に行かせていただきました。そこではICT機器を上手に活用して、写真や図表を大きく提示しながら説明し、その上でまとめに結び付け、子ども達の関心や授業への意欲を高めていました。「スピード・テンポ・タイミング」によって子ども達が集中して反復学習に取り組み、大きな成果も上がっているように思いました。もっともっとICTを活用することで、「分かる授業」を実現していただき、子ども達が興味を持って「面白い授業」に臨めるよう現場の先生方に期待をしたいと思います。その実現により、「面白い授業」が「面白い学校」、更に「楽しい授業」が「楽しい学校」につながっていくと考えます。

(星川光代委員)

中学生になったら勉強と同じく比重を置くこととなるのが部活動であると思うのですが、友達と一丸となって協力するクラスマッチや学年の垣根を超えて協力しなければならない体育祭、また職場体験や修学旅行といった課外活動や学校行事を充実させ、まずは学校に行きたくなるような雰囲気作りをすることが大切であると思います。小学生から中学生になる時期は私たち親でさえも、子どもの体が急激に成長したり、思春期を迎えたりして戸惑ってしまいます。子ども自身も人生で初めて「先輩」「後輩」といった上下関係が生まれ、中学校生活を上手く楽しめる子ども達と、そのギャップについていけない子ども達との差がどんどん大きく開いていくのではないかと思いますので、家庭と中学校での丁寧な対応をお願いしたいと思います。

(石川卓委員)

不登校が低年齢化しているということも、非常に大きな問題であると思います。

令和元年度の全国学力・学習状況調査の結果にあったのですが、「朝食を毎日食べていますか」という設問に対し約8割が「食べている」と、残り2割が「時々食べたり、全く食べなかったり」という結果でした。それともう一つは、「決まった時間に寝ていますか」という設問で、これも2割くらいがバラバラで、決まった時間に寝ているのは8割くらいしかいなかったという結果でした。不登校が低年齢化している状況の中で、やはり成長期の子どもは、まずは規則正しい生活を身につけなくてはならないと思います。子ども達にしてみれば幼稚園から小学校に入るのは未知の世界へ入っていく訳ですから想像以上にストレスがあると思います。

個人的な話ですが、私も就職して初めて電話の前に座った時に、この電話はいつ鳴るのだろうかどきどきした記憶があり、ものすごくストレスに感じたことを今でも覚えております。子どもであれば尚更のことでしょう。しかし、たとえ環境が変わったとしても、幼児期の家庭での生活のルールを小さいうちから遵守し、基本的な生活習慣を身につけることで対応力が増すのではないのでしょうか。

それともう一点は、インターネットに関する状況なのですが、これも大いに影響を及ぼしているのではないかと思います。資料にもあるとおり、インターネット等に関する調査集計結果を見ると、小学校4年から6年で既に自分の携帯等を保有している児童が約半数、中学校にあっては約7割であり、ゲーム等の通信機器を含めると中学校では約9割ということで、その結果に驚いております。今後、携帯電話の通信が終了していくので携帯電話がスマホに代わり、その保有率はどんどん上がっていくことと思いますし、小学校の低学年でもますます保有率が上がっていくのではないかと思います。それに伴って睡眠時間や学習時間が減ったと回答する調査結果も出ており、スマホ等の無秩序な利用が生活習慣に変調をきたす要因になっているような気がします。もちろんスマホ自体は持たせることで子どもの安全を確認したり、迎えに行った

りと非常に有効な手段でもあるのですけれども、その反面、使い方を誤れば我が子がいじめの加害者になったり、被害者になったりしてしまうといった功罪の二面性があるということをしかりと保護者の方にも理解してもらっていかなければならないと思います。家族で申し合わせ、安全で正しい使い方を保護者と一緒に勉強してもらうことが必要だと考えます。

(篠原祥子委員)

現在は核家族化やひとり親家庭が増え、幼児期からの大人の関わり方が変化しており、過保護や過干渉といった親子の縦の関係が強くなる一方、地域の人などとの斜め関係は希薄化していると言われていています。その結果、愛着障害や無気力な子どもが増えており、これは学校では対処が難しいと思います。

先日、学校保健研究大会の講演で、子どもの自己肯定感を高めることの大切さを講師の先生が話してくれました。丁度その話を聞く前に、市内の小学校の先生から、不登校傾向の子がいて、その子の保護者に「とにかく家で褒めてやってください」とお願いしたところ、再登校できたという話を伺ったばかりだったので、この講師の先生の話も楽しみに聴いていました。先ほどの話は小学生で成功した例でしたが、その講師の先生がおっしゃるには、自己肯定感を高めるには乳幼児期から7歳くらいまでが一番大切であるとのことでした。昔は母乳やミルクを飲ませる時は赤ちゃんの目を見ることは当たり前だったのですけれども、今は聞くところによると、赤ちゃんが見上げると親は片手にスマホを持って、スマホを見ながら母乳やミルクをあげていることも多いとのことでした。まだしゃべることが出来ない赤ちゃんにも、いつも色々な場面で、私自身も話しかけていたのですけれども、そういう「話しかけ」が必要だということを知らないのかできないのか、ともかく今はそういう状態にあると思います。中には、育児より仕事に出た方が楽だという親もおります。

自分の子どもの将来を考えるなら、しっかりと愛着形成をしてほしいと思います。乳幼児からの育児の大切さを分かってもらえるように「子育て講座」に多くの人に参加してもらいたいと思います。また、地域の人と子ども達の関わりが増えるよう、コミュニティ・スクールにも大いに期待します。

(星川光代委員)

子ども達の「個々」を考えるのと同じように、家庭も「それぞれの家庭」に寄り添う支援が必要だと思います。親同士の交流や、初めて子を持ち不安を抱えている親にも、子どもの成長に応じてつながっていく段階的な支援が必要だと思います。

私も子どもが保育園に通っていた頃、参観日などに外部から講師をお招きして講演会が開催されていたのですが、当時は「自分の子どもが小学生や中学生になった時にどうなるのだろう」と想像しながら聴いていませんでした。保育園や幼稚園の子を持つ親は、我が子が不登校になる可能性があるとは思ってもいないと思います。

子どもが育つと同じように私たち親も色々なことを知り、あらゆる情報を得た中で、不登校は「身近な問題」であり、親も保育園や幼稚園と一緒に学び、そのリスクから子ども達を守るための努力を怠るべきではないと思います。私は幸いにも、大家族の中で子育てができたので、周りからのたくさんの支援があったのですが、もしかすると身近なところで、遠くからお嫁にきて、核家族で、誰にも相談できなくて、今も家で引きこもり、悩んでしまっているお母さんがいるかもしれません。その時はこども支援室やパレットが大きな力を発揮するかと思いますので、「こども課」や「保健推進課」が連携し、子どもが幼い頃から対応できる環境があれば良いと思いました。

(石川卓委員)

学校教育課長の冒頭の説明においても、不登校対策としてこれからどういうことに取り組んでいくかという話の中で、ゲーム依存症と SNS のルール作りについては市 P 連を通じてという話があったのですが、早急に取り組むべきだと思います。

ルールとしては、使用の場所や時間、お金のかかる「課金」について等、色々と考えられます。個人的には、子どものスマホに係るルールは家庭内で決めるべきだと思います。決めるに当たり「他の家庭はどうなっているのか」という保護者の悩みも出てくるかと思っています。

そこでやはり市 P 連の力を借りて、市内の標準的なルールを決めて、それを学校に持ち帰り、各家庭で話し合ってもらって決めていただくという流れが一番良いかと思っています。取り組む際には家庭ごとに取り組むのではなくて、市内一斉に「こういったことをやります、やりましょう」と、スマホの適正な使用に係る全市的な機運を高め、各戸横並びで一斉にやれば効果的かと思っています。

一つ気を付けなければならないのは、「ルール作り」が大事なのではなくて、その後の「検証」が大事だということです。それを実施したことで、児童生徒の生活習慣や学習時間、生活態度に何か変化があったのか、また、新たな問題が生じていないかどうか、その辺りを検証し再度、市全体の問題として市 P 連にあげて行って、それをまた検討し、伝え、下ろすというサイクルを作っていくことが大事ではないかと思っています。

(篠原理委員)

昨年の総合教育会議でも、市長とお話し合いを持ちましたが、現在、市内小学校の 5 校において、コミュニティ・スクールの本格導入に向け、モデル校として取り組んでいます。

コミュニティ・スクールについては、地域住民が積極的に学校に協力する環境を作り、子どもの問題点、特に不登校などの課題に成果をあげられるのではないかと期待をしており、実際にそのような良い点の報告が他市よりもあるようです。この仕組みは、地域ぐるみで子ども達を育む環境が期待できる、しかも教職員の異動があっても、地域との組織的な連携・協力体制がそのまま継続できるので、長期的なスパン

で子ども達と向き合えるという利点があります。子ども達は地域によって支えられ、また逆に、地域は子ども達によって支えられるのだと思います。近所の人声掛けによって子ども達の安心感も生まれます。家庭と地域と学校が一緒になり、地域ぐるみで子ども達を育てていこうとするコミュニティ・スクールの取組は、不登校の支援においても、大きな力になるのではないかと思います。

(篠原祥子委員)

各委員からたくさん意見が出たのですけれども、不登校の原因は多くの要因が複雑に絡み合っていて、解決は本当に困難であると思います。教職員への愛着障がいやHSCなどに関する研修も必要ですが、何といたっても豊富な知識を基により適切な判断ができる専門家の力が不可欠だと思います。そして、やはり、何度も出ているのですが、将来の社会で自立を目指すなら「人との関わり」が必要であると強く思います。そのためには、不登校の支援として、学級経営や生徒指導、授業改善も考えなければいけませんし、受け皿を増やし子ども達の居場所をつくる必要もあると思います。

現状のままでは、今後ますますの不登校の増加は間違いないと思います。不登校を未然に防ぐためには、教育委員会にとどまらず市全体の問題として考えていただき、幼稚園、保育園、こども課、保健推進課と連帯して子育てに取り組んでいただきたいと思っています。

保健推進課の子育て応援は手厚い支援がされていて、特に「ママパパ学級」は核家族には本当にありがたい取組だと思います。赤ちゃんとのスキンシップやタバコの害などという講座があるのですけれども、そこに、今日問題になっている「愛着形成」も非常に大切であると、将来のことを考えて、今きちんと愛着形成をしてください、と伝えてほしいと思いました。

コミュニティ・スクールで地域の人々の知恵や力を借りつつ、家庭、学校、地域ぐるみの子育てをするのが理想であると思います。

(市長)

この問題は、こういう風にしたら、「1 + 1 = 2」というような答えは出ません。色々な意見が出たのですけれども、それを総合しながら、あとは教育現場と、教育長と、市長部局であればこども課や発達支援課、そういった部署に委ねざるを得ません。私は、赤ちゃんを育てている母親は天下一偉いと尊敬しています。「泣く子と地頭には勝てぬ」という諺がありましたが、どうにもならない、腹が立ってくる、それでも辛抱しながら赤ん坊を育てる母親というのは本当にすごいと、正直思っております。

最終的には、現場が頑張るしかないとは思っておりますので、関係各所と連携しつつ、一人でも多く登校できるよう努めてほしいと思います。(58 : 07)

(2) 地域スポーツ及び学校部活動の現状並びに今後のあり方について

- ・ 地方スポーツ推進計画の策定に向けて

(市長)

それでは「地域スポーツ及び学校部活動の現状並びに今後のあり方について」を議題とします。説明をお願いします。

(教育長)

それではテーマの提案理由を説明します。地方スポーツ推進計画の策定に向けてということですが、今年は東京オリンピック・パラリンピックイヤーであり、また、日本スポーツマスターズが愛媛で初めて開催されるということで、人々のスポーツへの関心や意識が高まっております。これに合わせて、当市においては平成29年に開催されたえひめ国体を契機とする有形無形の良い効果を継承し、発展させることにより、スポーツの振興を推進する好機であると考えております。しかし子どもに関わる実状としては、先月、スポーツ庁から報告された全国体力テストの結果にありましたように、小中学生の体力が低下しており、その要因としてスマートフォンなどの普及に伴い、幼児期からの運動経験が乏しくなったことが運動時間の減少につながっているとのことでした。

また、運動時間の減少には、仲間との運動機会の減少や遊びの空間の減少という今の子ども達が置かれている環境が関係しており、加えて指導者不足の問題もあります。学校教育の一環として行われてきた運動部活動は、全体のスポーツ振興を支えてきたと思いますが、近年の少子化や指導者の問題、教員の働き方改革への対応など学校や教員だけでは解決することができない課題があり、従前同様の体制では維持が難しい状況となっています。このような中、生涯、スポーツに親しむ基盤となる運動部活動を持続可能なものにするためには、運動部活動の在り方の抜本的な改革に取り組む時期が来ているのではないかと思います。

このような現状課題へ対応するため、また、四国中央市総合計画の後期基本計画に掲げられている「生涯スポーツによる心身共に健康な人づくり」の実現のためにも、当市のスポーツ資産及び環境整備の展望やスポーツ実施率の向上を位置付けた地方スポーツ推進計画の策定が必要と考えます。先ほど述べました課題も鑑み、より魅力的な計画づくりに向けて、本日は皆様方からご意見をいただければと考えております。

(文化・スポーツ振興課長)

私の方からは地方スポーツ推進計画の策定に向けての現状や課題について少し述べ

させていただきたいと思っております。まず、「地域スポーツ」の現状として3点挙げております。1点目ですが、これは1題目の議題でも同様のことが出ておりましたが、近年の少子化に加えてテレビゲームやスマホの普及等により、幼児期から集団で外遊びをする機会が少なくなってきました。2点目は、スポーツ少年団等では指導者不足により専門のコーチが不在で、保護者が指導をしている状況も多くなってきました。3点目は、高齢化の進展によってライフステージに応じたスポーツの在り方が変化し、介護予防を目的とした身近な場で行える体操や集いの場づくりが注目されており、地域コミュニティの再生・活性化が期待されております。

次に、「学校における運動部活動」については2点挙げております。まず1点目は、中学校の運動部活動指導者のうち多くの教員が競技経験のない部活動の顧問をしており、専門的指導が不足しております。2点目は、生徒数の減少により、競技種目によっては数校による合同チームの編成を余儀なくされております。

そして「スポーツ振興」という側面から見ると、先ほど教育長からお話もありましたが、平成29年度の「えひめ国体」開催で、市民のスポーツ振興に対する機運が高まっており、この国体のレガシーを継続、発展させるため、県では平成30年度から野球に特化した「愛・野球博」を実施しております。

このような現状の中で、次に課題でございますが、地域スポーツ、学校部活動ともに少子高齢化等の時代背景により、体を動かしたり、スポーツに親しんだりする機会が減少しております。加えてスポーツの専門的指導者の人材不足により質の高い活動の機会が得にくくなっております。

続いて取組状況ですが、まず幼児期について、「幼児期運動指針」では、「幼児は様々な遊びを中心に毎日、合計60分以上、楽しく体を動かすことが大切」とされており、保育所等でも主体的に体を動かす身体活動の確保に取り組んでおります。また、総合型地域スポーツクラブでは、専門的指導者のもと、他種目、多世代、多志向といった幅広いニーズに対応した運動を展開し、効果を上げております。

その例として、陸上の「川之江T&Fクラブ」やラグビーの「宇摩ラグビースクール」があり、それぞれの年齢層に応じた活動を行っております。その他、スポーツを幅広く体験するイベントといたしまして、親子で参加する「スポーツアドベンチャー」の実施や次代を担う選手の発掘・育成を図るため「中学生のフェンシング体験教室」なども行っております。

今後の方向性といたしましては、幼児期の運動経験がその後のスポーツ活動に与える影響が極めて大きいことから、家庭や地域と連携しながら、幼児期から多様なスポーツや運動に親しむための取組が必要であると考えております。この点は、国においても部活動の地域クラブへの移行や地域との連携・分担等の体制づくりを推進しており、今後更に様々な機関や団体、地域が連携する必要があります。その一つの手法と

いたしまして、総合型地域スポーツクラブの創設、育成があります。その他にはスポーツ指導者の養成やスポーツに興味を持ち裾野を広げる環境づくりも必要であると考えております。

最後に地方スポーツ推進計画ですが、スポーツ基本法では「都道府県及び市町村の教育委員会はその地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」とされておりますが、今のところ策定していない市町村が相当数あるのが現状です。当市においても未策定でありますので、この機会を逃さず策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。本日は皆様から様々な意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(篠原祥子委員)

今の子ども達はスポ少や部活動をしている子としていない子で体力が二極化しているようです。体力テストではボール投げができない子どもが増えているようですが、その要因として、昔と比べるとボールを投げる機会が少なくなっていることもあります。一方で、ボール投げをする場所自体がないという環境の問題もあると思います。ある自治会長さんが、集会所の空き地で「ガラスが割れてもいいからボール投げをして遊んでもいいよ」と本当に大らかな気持ちで場所を開放してくれたところ、もちろんボール遊びをする子どももいたのですが、わざわざゲーム機を持ってきて座ってゲームをしている子ども達が大勢いたと地域の人が残念がっていました。外遊びをする中で自然と体力がついたり、社会のルールも学べたりできると思うのですが、これが実状です。また、昔ながらの遊びの中にも、子どもの身体能力を伸ばすものがあると思いますので、コミュニティ・スクールを活用し、地域の人から昔の遊びを教えてもらう機会が増えることを期待したいと思います。

一方、高齢者においてはスポーツに親しむ機会が増えていると思います。四国中央市は全国平均より高齢化が進んでいるため、残念ながら骨折件数は増加傾向にあるようですが、できる限り健康寿命を延ばしたい、認知症予防のためにと身近な公民館や集会所で行われる体操や集いの場に多くの人に参加しております。特に親を介護した経験のある人は、家族に自分の介護で苦勞させたくないという強い思いがあり、自分が元気であることが大切であると考えているようです。このような高齢者の健康づくりへの意識の高まりに応えられる取組を継続してほしいと思います。

(石川卓委員)

少し施設のことをお話させていただきたいのですが、先日、川之江体育館に行く機会があり、ロビーの隅にバケツが置いてあったので職員に理由を尋ねたところ、実は雨が降ると雨漏りがするので置いてありますとのことで、更には大雨が降るとロビーだけでなくアリーナ内にまで雨が落ちてくるというお話でした。今、四国中央市には公共施設が数多くありますので維持管理は大変だと承知しておりますが、子ども達が

スポーツをやってみようと思うきっかけ作りには、一流選手の試合を目の当たりにしたり、選手と握手をしたり、サインを貰ったりと本物に触れる機会を持つことが一番ではないかと思います。そういう観点からも、必要最低限の維持管理は計画を立てて実施していただきたいと思います。

それともう一点、学校部活動の話ですが、昨年新聞に教員の働き方改革に関する記事が掲載されておりました。公立中学校の教員のうち約6割が、過労死ラインとされる月80時間を超える時間外労働を行っている実態があるという内容でした。また、昨年末にはテレビ番組で、ご覧になられた方もいらっしゃるかもしれませんが、先ほど文化・スポーツ振興課長の説明にもあったように、教員自身が経験したことの無い種目の部活動の指導を行っているということで、生徒たちと上手く一体感を醸成できない、白々とした雰囲気となるなど、テレビの中ではありますが実際の教員の意見として述べられておりました。

今の学校の先生は授業を行うのはもちろんですが、不登校問題であったり、部活動の指導の問題であったりと荷物を背負い過ぎている状況であり、とても苦悩されていると思います。そこで文部科学省でも、部活の指導員を今9千人いるところを1万2千人まで増やそうと、令和2年度予算要求にも計上していたように思います。国の方も何とかしなければならぬと思っているようで、当市においても、地域内で専門的な経験を持った人材を発掘し、学校と連携しながら部活動を指導することができれば生徒は技術の向上につながり、教員は業務量の軽減につながるのではないのでしょうか。

ただ、個人的に考えますとこれはハードルも高いのではないかと思います。昼間の時間が自由になり、かつ専門的な指導ができる人材が果たして市内にいるのかどうか、実態としては教員OBに協力をお願いするようになるのではないかと思います。また、競技人口が少ないスポーツではそもそも人材が確保できるのか、さらに継続的、安定的に確保できるのか、仮に人材が確保できた場合、当然ながら部活動は学校の教育活動の一環であることを十分理解していただく必要があり、トラブルを未然に防ぐためにも指導方針や生徒・保護者への対応、責任の区分などを明確化しておくことが重要だと思います。

いずれにしても一つひとつの問題をクリアしていくためには、学校と指導者の間で協議を重ねた上で合意形成をし、相互理解のもと、協働でマネジメントしていかなければならないと思います。

(篠原理委員)

保護者の中には、中学・高校の時、部活動に青春をかけた方々も多いと思いますし、学校に部活があることが当たり前と思っている人も多いと思います。しかし、それは顧問の先生方のボランティアによって支えられていたのです。地域のスポーツ、学校部活動ともに、最近では少子高齢化等の影響もあり、スポーツに親しむ機会が減少し

ているようです。加えて、スポーツの専門的指導者の人材不足により、質の高い活動の機会が得にくくなっているのは悪しき時代の流れだと思えます。質の高い指導が長期的にわたってできる人材の育成を、学校にのみ任せるのではなく、家庭・地域も一緒になってその在り方を考えていく必要があると思えます。

(星川光代委員)

最近では地域を基盤とし、楽しみながらの健康づくりを目的として、仲間や家族で参加できるイベントが増えてきました。例えばサイクリング大会や、103 チームもの参加があった市内駅伝大会、また、年明けのやまじっこマラソンでは市内はもちろん、愛媛県下、東京や大阪・兵庫から千名以上もの参加があり大変なにぎわいでした。今週末には小学校の駅伝大会もあります。私自身もそういったイベントの前には親子で夜、運動公園に走りに行き、家族でコミュニケーションをとりながら楽しい時間を過ごしています。地域でのスポーツイベントが充実すると幼い頃からスポーツを楽しむ習慣が付き、結果として幅広い世代のスポーツに親しむ人の増加につながるのではないかと思います。

(篠原祥子委員)

先ほど、不登校の問題の際にも乳幼児期が大切だという話が出ましたが、運動面でも同様だと思います。乳幼児期の運動経験がその後のスポーツ活動に大きな影響があることから、家庭と連携しつつ、多様なスポーツや運動に親しめる取組が必要であると思えます。市民がスポーツに楽しみながら健康な身体を作るためのコンセプト設定や地域スポーツクラブの創設・育成、スポーツ指導者の養成などの課題に取り組むためには「スポーツ推進計画」が必要であると思えます。計画の策定に当たっては、四国中央市に合った、そして市民のニーズに合った計画とするために、現在のスポーツ実施状況、活動歴、地域のスポーツ活動、スポーツボランティアなどに関する様々なアンケート調査を実施するのも一案だと思います。また、指導者人材確保のためにも、企業に理解いただき、協力を得てはどうかと思えます。

(市長)

昨日、うちの四国中央市スポーツ協会の理事会がありました。各種目の教室をしているのですが、参加者が減っているとのことでした。参加する人の傾向として、中高年の女性は大勢参加いただいている一方で、男性は少ないようです。

事情もあってスポーツ協会の会長を引き受けたのですが、せつかくでするので少し落ち着いたら人事の面も含め、色々と改革していこうと考えています。今のスポーツ協会は以前よりも守備範囲が広くなりすぎていると感じます。

話は変わりますが、本日の話にあった川之江体育館を修理するとしたら、屋根と壁、冷暖房の設置で8億円くらい掛かるという試算が上がっています。雨漏りがひどいという、壁も手入れしなければ冷暖房が効きません。冷暖房そのものの本体の費用は3億

円くらいで、それに色々と加わればやはり 8 億円くらいかかります。ですからなかなか手を出せません。

社会スポーツは一つの国民の課題ですので、オリンピックの予算が少し欲しいくらいです。私は愛媛県体協の副会長を 7 年ほど務めました。体協自体もあり方を考えなければいけない時期に差し掛かっていると思います。国体の遺産というのも四国中央市では、このままだと消滅してしまうと思います。何か続けなければいけません。サッカーや空手、剣道もそうですが、小さい頃に始めたスポーツも、中学生になったら学校の部活と一般の競技を両立することができず、辞める子が非常に多いです。そのような状況ですので、国体の時に各種目を強化するには大変苦労しました。一昨年の国体開催時の、あのレベルまで上げるのに 10 年かかりましたから。

しかし、国体ではあれほど頑張ったフェンシングも、中心となる先生が一線引いた途端に一気にしぼんでしまっているように感じます。まだ三島高校にいらっしゃる福本先生のように、拠点になる方がいる間はいいのですが、それでも徐々に減っているように思います。

市スポーツ協会がこういう状況の社会スポーツにどれだけ噛みこんでいけるか、市スポーツ協会に専門的知識を持ったインストラクターをどう入れてやれるか、そして学校とか地域とかに補填していけるかということも要求されているように思います。先々では、職員を体協に出向させたり、学校現場に行かせたりしながらスポーツ振興に取り組んでいかなければならないという価値観が生まれてくると思います。

意見も出尽くしたようですので、これで令和元年度の総合教育会議を終了します。本日は大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

4. 閉会

【午後 3 時 00 分閉会】

署 名

署 名